（第1回）契約変更の内容

契約変更年月日	令和　7年　3月１２日
契約業者名	柴田工事調査（株）
契約業者の住所	秋田県湯沢市岩崎字南五条６１－１
業務の名称	雄物川上流十文字管内流量観測業務
業務場所	湯沢河川国道事務所管内
業種区分	測量
業務概要 （変更した内容について記述する）	臨時保守点検　一式 観測所整備　　一式
履行期間（自）	令和　6年１０月　8日
履行期間（至）	令和　7年１１月２８日
変更前の契約金額	３７，１２５，０００円（税込み）
変更金額	＋　２，３６５，０００円（税込み）
変更後の契約金額	３９，４９０，０００円（税込み）
変更理由	・臨時保守点検について、観測所の欠測が確認され、現地確認を実施する必要が生じたため。 ・観測所整備について、冬季中の観測所作業（閉局、除雪等）を実施する必要が生じたため。